

検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年3月31日付「保医発 0331 第4号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記の項目につき検体検査実施料が令和3年4月1日より適用されましたので、ご案内申し上げます。

敬白

記

保医発 0331 第4号(R3. 3. 31)

—令和3年4月1日より適用—

項目名	実施料 (区分)	判断料	備考
組織因子経路インヒビター2 (TFPI2)	190点 (D009-23)	生化学的検査(Ⅱ) 144点	注) 検討中

注) ア 組織因子経路インヒビター2 (TFPI2) は、区分番号「D009」腫瘍マーカーの「23」CA602の所定点数を準用して算定する。

イ 本検査は、EIA法により測定した場合に算定できる。

ウ 本検査は、区分番号「D009」腫瘍マーカーの注1及び注2の規定に準ずる。

以上

* 収載項目についての詳細は担当営業部員または下記へお問合せ下さい。

インフォメーション：029-837-2721(代)

2021-B-003